

1 主な報告等

(1) 暴力団構成員らによる児童福祉法違反事件の検挙について

委員から、地域警察官の職務質問を端緒として事件解決に至ったことを評価する。反社会的勢力の排除などは店側の協力が必要となることから、今後も連絡・協力体制等を確保してもらいたい旨の発言がありました。

(2) 「洞窟探検ツアー」中のレジャー事故について

委員から、増加傾向にある水難事故を防止するため、警察と事業者の連携を強化するとともに、利用者の安全確保のため関係機関が協力して対策を講じていただきたい旨の発言がありました。

(3) 第39回捜査用似顔絵講習会の開催結果について

委員から、単に絵を描くだけの画力ではなく、目撃者から特徴を聞き出して絵に落とし込む技術の高さに感心した。デジタル技術が進む中で似顔絵というアナログ技術についても警察捜査には重要で有効な手法であることを認識した旨の発言がありました。

(4) 令和5年秋の全国交通安全運動の実施結果について

交通部から、米軍人等が関係する交通事故の防止対策として、在沖米軍に対し、「交通法規の遵守と飲酒運転の防止」について申入れを行った旨の報告がありました。

委員から、交通事故を劇的に改善することは厳しいと思うが、今後も粘り強く対策を講じてもらいたい旨の発言がありました。

(5) その他

警察本部から、現在、開かれている県議会では、県民の関心が高い少年問題、薬物問題、交通問題等様々な質問・意見をいただいた。県民の代表である議員の皆様からの意見等を県警察の活動に反映させて、更なる安全安心の実現に努めてまいりたい旨の発言がありました。

2 主な決裁等

(1) 警務部

- ・ 公安委員会あて苦情について
- ・ 広報用写真コンクールの審査結果について
- ・ 全国優良警察職員の受賞について
- ・ 令和5年度情報セキュリティインシデント対処訓練の実施について
- ・ 審査請求関係報告
- ・ 公安委員会あて苦情の受理について
- ・ 公安委員会あて意見書の送達について

(2) 交通部

- ・ 自動車運転免許の行政処分について